

平成 27 年 9 月 1 日

報 道 発 表 資 料

## 「平成 28 年度予算編成方針」について

引き続き厳しい財政状況においても、「新たな総合計画」の初年度として必要な施策を着実に推進するため、平成 28 年度予算編成について、次の考え方に基づいて取り組むよう副市長名で各局室区長あて別紙のとおり通知いたしましたのでお知らせします。

### 予算編成の基本的な考え方

- (1) 「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」を実現する主要施策の着実な推進
- (2) 国内外の社会経済状況や国施策の動向など、環境変化への的確な対応
- (3) 必要な施策・事業の着実な推進と持続可能な行財政基盤の構築

### (参考) 今後の主なスケジュール

平成 27 年 11 月上旬 主要課題調整 (オータムレビュー)

12 月下旬 予算案内示

平成 28 年 1 月上旬 市長査定

2 月上旬 予算案公表

川崎市財政局財政部財政課担当 白鳥

電話 044-200-2179(内)24201

各 局 室 区 長 様

副市長 砂 田 慎 治  
副市長 三 浦 淳  
副市長 菊 地 義 雄

## 平成 28 年度予算編成について

平成 28 年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

### 1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、このところ改善テンポにばらつきもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」とされる一方、「中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動に留意する必要がある」とされている。

これを受けた国政の基本的態度としては、「大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に実現していく」としており、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（いわゆる「骨太の方針 2015」）等に基づき、地域や中小企業・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現する、としている。

平成 28 年度においては、これらの国の経済財政運営の考え方や、「社会保障・税一体改革」など、本市の行財政運営にも大きな影響を与える取組をしっかりと注視し、適時適切に対応していく必要がある。

### 2 本市の財政状況と今後の見通し

平成 26 年度決算においては、市税収入が 2 年連続で前年度と比べ増収となり過去最高となったものの、臨時財政対策債の大幅な減少により、一般財源総額としては小幅な伸びにとどまっている。一方で、扶助費の歳出決算額に占める割合が 2 年連続で 4 分の 1 を超えるなど、社会保障関連経費が引き続き増加したことなどにより、一般会計の歳出規模は初めて 6,000 億円を超え過去最大となった。

減債基金からの新規借入れについては、平成 26 年度決算では 32 億円行っており、平成 24 年度からの累計額は 126 億円となったところである。

また、7 月に公表した「今後の収支見通し」（資料 1）では、市税や地方消費

税交付金が経済成長などにより堅調に増加する一方で、普通交付税・臨時財政対策債が大幅に減少した影響や、法人市民税の一部国税化による減収影響が続くとともに、社会保障関連経費の増加や計画的に進めてきた大規模施設整備等のために財政需要がさらに増加することなどから、**平成 28 年度には、124 億円の収支不足が見込まれている**ところである。

さらに、平成 29 年度においては、収支不足額が 187 億円に拡大するなど、**本市財政は当面厳しい状況が続くことが見込まれている**。

### 3 予算編成の基本的な考え方

平成 28 年度予算については、このように引き続き厳しい財政状況においても、**「新たな総合計画」の初年度として必要な施策を着実に推進する**ため、次の考え方に基づいて予算編成に取り組むものとする。

#### (1) 「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」を実現する主要施策の着実な推進

子どもたちの笑顔があふれ、元気な高齢者をはじめとした誰もが、多様な生き方や考え方を寛容に認め合いながら、寄り添い、支え合い、社会に貢献することで生きがいを持ち、日常生活の質的な充足や郷土への愛着と誇りを強く感じることができる「安心のふるさとづくり」を進めるために、子育て環境の整備や高齢者・障害者施策の推進、災害対策などに取り組むものとする。

また、こうした「安心のふるさとづくり」のためには、これまで築いてきた産業の集積や、首都圏の中心に位置する恵まれた立地条件などのポテンシャルを活かして、今後成長が見込まれる分野の産業振興をさらに進めるとともに、地域経済の活性化を図りながら、環境問題をはじめとする国際的な課題解決へ貢献し、我が国の持続的な成長を牽引する「力強い産業都市づくり」が必要であることから、産業振興、都市拠点整備、交通施策などを計画的に進めるものとする。

#### (2) 国内外の社会経済状況や国施策の動向など、環境変化への的確な対応

我が国の経済については、「景気は、緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、緩やかに回復していくことが期待される」とされているが、市税等の歳入は、景気等の大きな影響を受けることから、海外景気の下振れリスクも含め、景気動向に留意することが必要である。

また、7 月 24 日に閣議了解された「平成 28 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」においては、平成 28 年度予算は「骨太の方針 2015」で示された「経済・財政再生計画」の初年度の予算であり、「手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこと」、「歳出全般にわたり、改革の取組を強化すること」、「施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化すること」とされている。

さらに、「経済・財政再生計画」において、「社会保障」については、「社会保障・税一体改革」を確実に進めつつ、社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引上げとあわせ行う充実等に相当する水準におさめることを目指すこと、「社会資本整備」については、人口減少等の社会構造の変化を踏まえ、選択と集中の下、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組を進めること、「地方行財政改革」については、次世代に持続可能な地方財政制度を引き渡していくため、人口減少等を踏まえ、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行う、とされているところである。

本市においても、こうした国内外の経済状況や国の施策の動向など、環境変化にも的確に対応し、予算に反映していくものとする。

### **(3) 必要な施策・事業の着実な推進と持続可能な行財政基盤の構築**

少子高齢化の更なる進展や今後の人口減少への転換などにより、ますます複雑化・多様化する行政需要に的確に対応していくためには、本市においても、社会経済環境の変化や国施策の動向等を踏まえて、限られた財源を効率的・効果的に配分しながら必要な施策・事業を着実に推進するとともに、併せて財政の健全化による、持続可能な行財政基盤の構築を両立していくことが必要である。

したがって、中長期的な収支見通しを踏まえた施策・事業の調整や重点化を進めることが重要である。

また、平成 26 年 3 月に策定した「行財政運営に関する改革プログラム」の成果を平成 28 年度予算に着実に反映するとともに、現在進めている「行財政改革に関する計画」の策定作業と緊密に連携し、職員一人ひとりが「3D改革」に取り組み、市民目線で日々の業務改善に努め、市民サービスと市役所内部の「質的改革」を推進することとする。

## **4 予算編成に際しての留意点**

基本的な考え方を踏まえ、具体的に以下の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

### **(1) 主要施策の着実な推進**

「新たな総合計画」に位置付けられる主要施策の早期かつ着実な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。

### **(2) 施策・事業の重点化**

収支見通しを踏まえ、限られた財源を効率的・効果的に配分するために、「新たな総合計画」や「行財政改革に関する計画」の策定作業と緊密に連携し、将来の財政負担にも配慮しながら施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した施策・事業の重点化を進める。

### **(3) 国の制度変更等への的確な対応**

国の予算編成や地方財政対策、「社会保障・税一体改革」などの制度変更等について、動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

### **(4) 区への分権推進**

「身近な課題は身近なところで解決する」という「補完性の原則」に基づき、地域社会を構成する各主体の創意工夫を活かし、その力が一層発揮できる環境づくりに取り組むとともに、区役所の権限強化の方向性に沿った対応を図る。

### **(5) 事務事業の効率化等**

効率的・効果的な事業執行と市民満足度の向上に向けた取組を推進するために、施策評価の結果等を踏まえ、対象・目的・効果が重複している事業等の再構築を行うとともに、サービスの安全性・継続性の確保や費用対効果などを考慮しつつ民間活力のさらなる活用を図るなど、市民目線からの事務事業の見直しや事業手法の見直しを積極的に進める。

### **(6) 財源の確保に向けた取組の推進**

市有財産の有効活用の取組など、新たな財源の確保に努めるとともに、川崎市債権管理条例の趣旨を踏まえ、負担の公平性の観点からも、さらなる収納率の向上に向けて取組を一層強化し、債権確保に努める。

また、平成 26 年 7 月に策定した「使用料・手数料の設定基準」に基づく「行政コストの見える化」により、「管理運営コストの縮減」と「受益と負担の適正化」を進める。

### **(7) 適切な市債の活用等**

市債については、世代間の負担の公平性という観点から適切に活用していくが、各局区においても、「款別公債費配分表」（資料 2）に示した債務残高を十分意識し市債を活用する。

また、市債残高を適正に管理するとともに、財政健全化判断比率等の財政指標や基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するなど、将来負担の抑制にも十分配慮する。

### **(8) 「今後の財政運営の基本的な考え方」の策定**

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による、持続可能な行財政基盤の構築の両立が必要である。

したがって、平成 28 年度の予算編成において、「新たな総合計画」や「行財

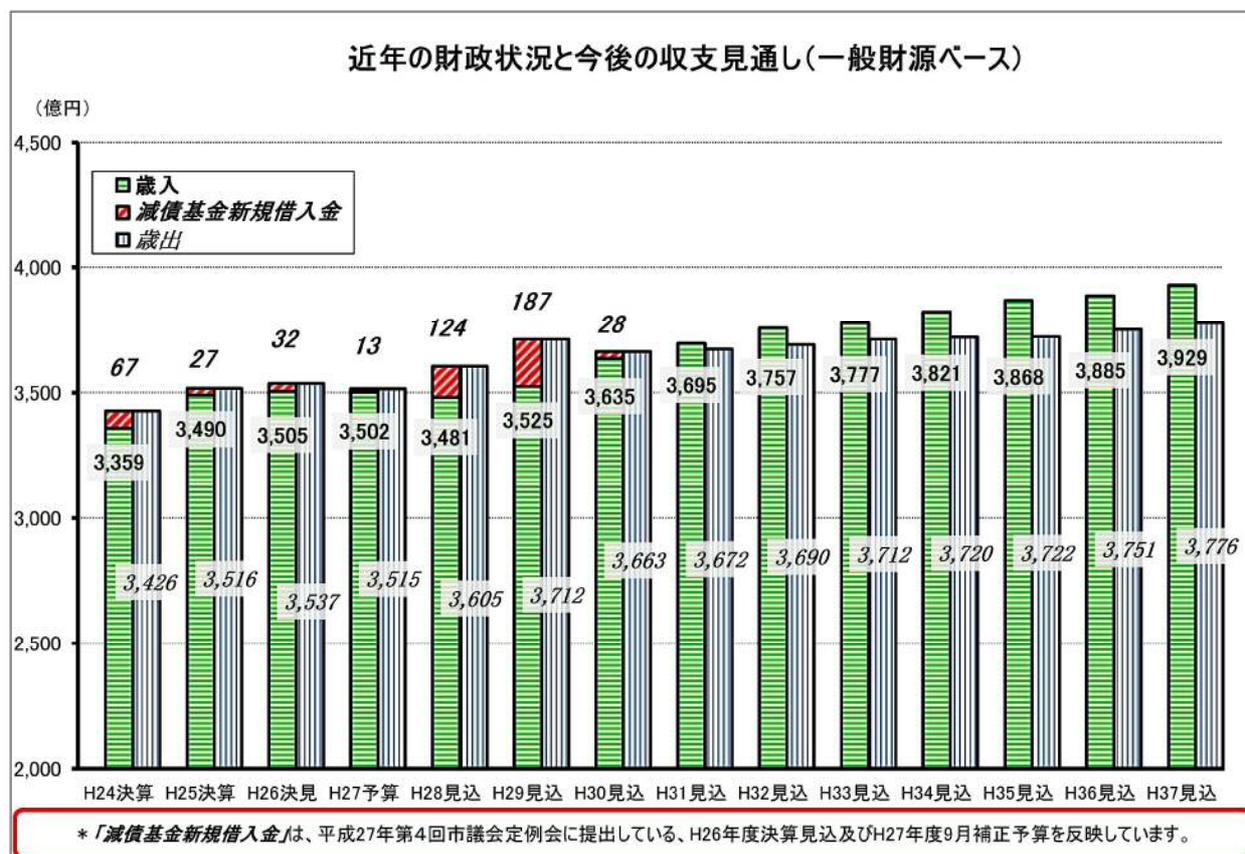
政改革に関する計画」の取組を反映しながら、あるべき中長期的な収支状況を示した「収支フレーム」を作成するとともに、これに沿った財政運営を行うことなどを柱とする「今後の財政運営の基本的な考え方」を策定する。

#### **(9) 減債基金の計画的な活用と返済**

7月に公表した「今後の収支見通し」(資料1)においては、収支不足に対応するため、平成30年度までは減債基金を活用する見込みであるが、減債基金の活用はあくまでも臨時的な措置であるため、中長期的な財政状況を見通しながら計画的に行うとともに、平成28年度予算編成にあたっては、その縮減や早期の解消が図られるよう努める。

また、その返済についても、必要な市民サービスの安定的な提供と財政状況のバランスに配慮しながら計画的に行えるよう検討を進め、その方針を「今後の財政運営の基本的な考え方」で明らかにする。

## 今後の収支見通し（平成27年7月）



### 【平成28(2016)～平成37(2015)年度の試算条件】

平成27(2015)年度当初予算をベースに、歳入・歳出は次の条件で算定しました。

#### 1 歳入

- ・市税等（市税・地方譲与税・県交付金）は、過去の推移や経済動向を勘案
- ・地方消費税交付金は、平成29(2017)年4月の消費税率10%への引上げを前提

#### 2 歳出

原則として、平成27(2015)年度予算編成の時点で実施が位置づけられている施策・事業の所要額を計上

- ・管理的経費 平成27(2015)年度予算と同額で算定
- ・政策的経費 社会保障関連経費等について、これまでの推移や対象人口の推計等を基に算定
- ・投資的経費 公共施設の維持補修、その他毎年度一定量を継続して確保する必要があるものは平成27(2015)年度予算と同額で算定

※「新たな総合計画」や「行財政改革に関する計画」を踏まえた財政収支推計については、平成28(2016)年度以降の取組を反映し、平成28(2016)年2月に、「収支フレーム」として公表します。

(資料2)

## 款別公債費配分表(～H31)

(単位:億円)

区 分		H26末対外 債務残高	H26末減債 基金残高	H26末実質 債務残高	公 債 費					
款 名	市 債 区 分	A	B	A-B	H26	H27	H28	H29	H30	H31
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	314	39	275	26	25	27	26	26	31
市民費	市民債	353	90	263	24	25	25	24	25	23
子ども費	子ども債	161	20	141	9	9	9	9	10	11
健康福祉費	健康福祉債	421	44	377	31	31	31	31	38	26
環境費	環境債	381	70	311	27	27	29	28	27	33
経済労働費	経済労働債	74	11	63	4	4	4	4	5	3
建設緑政費	建設緑政債	2,571	463	2,108	178	176	168	176	165	146
港湾費	港湾債	610	82	528	51	49	45	44	44	41
まちづくり費	まちづくり債	1,102	178	924	73	72	69	66	67	65
区役所費	区役所債	96	14	82	7	7	9	6	7	16
消防費	消防債	163	28	135	13	12	15	15	14	15
教育費	教育債	987	109	878	78	74	78	71	70	74
公債費		2,989	529	2,460	185	192	218	219	229	242
	臨時税収補てん債	19	1	18	5	5	5	5	0	0
	減税補てん債	703	162	541	54	52	51	51	51	60
	臨時財政対策債	2,052	354	1,698	116	122	125	126	141	125
	退職手当債	215	12	203	10	13	37	37	37	57
諸支出金	諸支出債	24	1	23	2	2	3	3	3	3
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		10,246	1,678	8,568	708	705	730	722	730	729

※H26までに発行したものに係る公債費である(H27以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には割引利子、一時借入利子を含まない

※諸費は償還手数料のみ算入している